

受付開始 随時

受付終了 随時



坂出市幸せはこぶコウノトリ応援事業(保険適用後の特定不妊治療に対する新たな助成制度)

申請難易度

★☆☆☆☆

上限金額

30万円

登録/更新日 2022年9月29日

発行機関 香川県坂出市

対象地域 香川県 坂出市

支援種別 助成金

目的

令和4年4月より、不妊治療が保険適用となり、これまで実施していた「坂出市特定不妊治療助成事業」は終了となりました。しかし、保険適用後、治療の内容によっては従来より自己負担額が増加する可能性があることなどから、不妊治療を受けているかたの経済的負担を軽減するため、また少子化対策の一環として、体外受精や顕微授精などの生殖補助医療にかかる費用のうち、保険診療の自己負担分（3割相当）や保険診療外治療費について、新たに市独自の助成制度「坂出市幸せはこぶコウノトリ応援事業（生殖補助医療費助成事業）」を開始することになりました。

支援内容

▼対象となる治療

令和4年4月1日以降に治療を開始した治療区分AからFの生殖補助医療【体外受精・顕微授精】が対象です。
なお、下記の医療機関で実施した生殖補助医療を対象とします。

(1)先進医療（*）の場合

保険診療と併用可能な先進医療の実施医療機関として届出または承認を受けている医療機関で受けたもの

(2)保険外診療（自費診療）の場合

日本産婦人科学会登録施設（体外受精・顕微授精・胚移植の登録施設）である医療機関で受けたもの

*「先進医療」とは、保険外の先進的な医療技術として認められたもので、保険診療と組み合わせて実施することができます。不妊治療に関する「先進医療」は随時追加されることもあります。詳しくは受診される医療機関にご確認ください。

▼助成回数

- 治療期間の初日における妻の年齢が40歳未満のとき
子ども1人につき、通算6回まで助成
- 治療期間の初日における妻の年齢が40歳以上43歳未満のとき
子ども1人につき、通算3回まで助成

※通算の助成回数は、通算1回目の助成認定時における妻の年齢で決定し、固定されます。

※初回（通算1回目）の治療として助成をうけたものよりも前に終了していた治療を、後から申請することはできませんのでご注意ください。

※本事業による助成を受けた後に出産した場合（妊娠12週以降に死産に至った場合を含む）、出産前に受けた助成回数をリセットすることができます。

※旧制度（坂出市特定不妊治療費助成事業）で助成を受けた回数は引き継がれません。

▼申請期限

治療が終了した日（1回ごとの治療の終了日）の翌日から起算して、6か月を経過する日までに申請してください。

※令和4年4月～令和4年9月の間に終了した治療については、制度開始当初の経過措置として申請期限を延長し、令和5年3月31日まで申請を受け付けます。

支援規模

- (1)保険診療（先進医療含む）でうけた治療
自己負担額に対し、治療ABDEは最大5万円まで、治療CFは最大2.5万円の助成
※ただし、高額療養費制度等に該当するかたは、その分を差し引いた額を自己負担分として計算します※
- (2)保険外診療（先進医療以外の保険適用外の治療等を併用したため、治療の総額が全額自己負担となったもの）でうけた治療
自己負担額に対し、治療ABDEは最大30万円まで、治療CFは最大10万円の助成

対象者の詳細

- 次の要件のすべてを満たす夫婦が対象です。
1. 生殖補助医療（体外受精・顕微授精）以外の治療法によっては妊娠の見込みがない、またはその見込みが極めて少ないと医師に診断されたものであること
 2. 夫婦（事実婚（*）含む）ともに坂出市に住所を有し、治療の終了日および申請時に坂出市に住所を有するものであること（ただし単身赴任等特別な事情を除く）（*）対象となる事実婚関係は、夫婦それぞれに法律上の配偶者が無く、且つ、住民票上同一世帯であるか、同一世帯でないことに理由が必要です。
 3. 本人および配偶者に課された本市の市税の滞納がないこと
 4. 初回の助成にかかる治療開始日における妻の年齢が43歳未満のものであること
 5. 治療するものが医療保険各法による医療保険の被保険者、組合員または被扶養者であること

対象地域



お問い合わせ

けんこう課
〒762-8601 香川県坂出市室町二丁目3番5号 本庁舎1階
保健指導係
Tel : 0877-44-5006
Fax : 0877-44-5068

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	申請サポート依頼はこちら 情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル3F TEL:03-6416-0402 HP: https://www.grand2.com MAIL: support1@j-izumi.com
申請相談コード	f24p30	
申請支援着手金	要相談	
成功報酬	要相談	
上記金額の有効期限は2023年7月12日まで		